

教育研究評議会（第12回）議事要旨

日 時 令和5年3月15日（水） 9時30分～10時45分
方 法 Web会議システム
出席者 別紙のとおり

議 事 審議に先立ち、前回（第11回）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

1 審議事項

(1) 経営協議会委員の指名及び候補者の意見聴取について

学長から、資料2に基づき、経営協議会規則第2条第1項第4号委員（以下「学外委員」）の候補者1人を選出したことについて説明が行われ、引き続き意見の聴取が行われた。

また、意見聴取後、本日の意見を踏まえて学外委員を任命することについて説明が行われた。

(2) 教員の選考について

①専任教員

(1) 採用（兵庫県教育委員会との人事交流）
教員の採用が了承された。

(2) 採用（クロスアポイントメント制度）
教員の採用が了承された。

(3) 採用（特任教員）
特任教員の採用が了承された。

(4) 任期更新（クロスアポイントメント制度）
学長から、資料3-5に基づき、令和5年3月31日で任期満了となる教員の任期を、1年間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）更新することについて説明が行われ、了承された。

②非常勤講師

学長から、資料3-6に基づき、教員の選考について説明が行われ、了承された。

令和5年度	大学院担当	:	7件
	学部担当	:	24件

(3) 教員の選考開始について

①非常勤講師

学長から、教員選考について、資料4に基づく授業科目の教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

令和5年度	大学院担当	:	8件
	学部担当	:	8件

(4) 大学設置基準等の改正に伴う学則の一部改正について

須田副学長から、資料5に基づき、大学設置基準等の改正に伴う学則の一部改正について説明が行われ、了承された。

(5) 栄養教諭専修免許状の課程認定に伴う学則の一部改正について

須田副学長から、資料6に基づき、栄養教諭専修免許状の課程認定に伴う学則の一部改正について説明が行われ、了承された。

- (6) 兵庫教育大学附属学校園のミッションとビジョンの改正について
須田副学長から、資料7に基づき説明が行われ、了承された。
- (7) 学校教育学部 of 教育組織に関する規則の一部改正について
須田副学長から、資料8-1～-6、参考資料1に基づき説明が行われ、了承された。

2 報告事項

- (1) 次期役員等について
学長から、次期役員等について、報告が行われた。
- (2) 各センター長等候補者について
学長から、資料9に基づき、来年度設置される道德教育研究開発センターのセンター長、新たな学長特別補佐、コース長及びグループ責任者・部門責任者について報告が行われた。
- (3) 学部学生募集戦略企画室の設置について
学長及び大学改革担当部長から、資料10-1、-2に基づき、学部学生募集戦略企画室を設置することについて報告が行われた。
- (4) 名誉教授の推薦について
学長から、各専攻長に対して、名誉教授称号授与者の推薦依頼が行われた。
後日、各専攻長宛に文書で推薦依頼を行うので、3月31日（金）までに推薦願いたい旨の説明が行われた。
- (5) 令和4年度兵庫教育大学教職員表彰について
兵庫教育大学教職員表彰規程第2条に基づき、令和4年度兵庫教育大学教職員表彰を資料11のとおり実施することについて報告が行われた。
- (6) 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
須田副学長から、資料12に基づき、国立大学法人評価委員会から、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）が示されたことについて報告が行われた。
また、評価結果（原案）に対する意見申立てを行わず、一部字句修正を提出済みであることについて、併せて報告が行われた。
- (7) 連合学校教育学研究科に関する諸報告について
濱中研究主幹から、資料13に基づき、2月13日（月）開催の連合学校教育学研究科運営会議の概要について、報告が行われた。

－ 以 上 －